高砂市リカレント教育支援事業　補助金

離職中・非正規雇用・個人事業者の方へ

資格取得・学び直しを支援します！

就労・キャリア形成のための資格取得に
かかる必要の一部を補助します。

補助金額

最大

10万円補助

対象経費の1/2（上限10万円）を補助。
１人につき１回限り

対象となる方（すべての要件を満たす方）

- 交付申請日時点で市内に住所を有する、45歳未満の方
- 離職中・非正規雇用の方・個人事業者の方など
- 市税を滞納していない方
- 他の補助金（教育訓練給付金など）を受けていない方
- 学校教育法に規定する学校に在籍していない方

対象となる資格

厚生労働大臣指定の教育訓練を修了して取得できる資格等

※詳しくは、厚生労働省　教育訓練給付金　検索システムをご確認ください。

検索はこちら

対象となる経費（資格取得に要した費用が対象）

- 講座受講料
- 教材費
- 入学金・授業料
- 資格試験受験料

等

※厚生労働大臣指定講座のみ

申請期限

令和９年
３月31日まで
（資格取得日が属する年度末）

申請のタイミング

試験合格日または
講習修了日の属する年度の
3月31日までに申請ください。
※年度末での提出となる場合は
あらかじめご一報おねがいします

予算について

予算の範囲内で交付します。
予算に達した場合は
受付を終了します。
※提出前に一度高砂市へ
ご相談ください。

くわしい申請手続き・必要書類は裏面をご覧ください。

申請の流れと必要書類

1 資格取得
講座の受講・試験の受験など

2 経費の支払い
前年度４月以降に支払った経費が対象

3 申請
必要書類をそろえて申請してください

4 審査・交付決定
内容を審査し、交付可否を決定します

5 補助金の振込
申請頂いた口座に振り込みします

申請に必要な書類

※提出が困難な書類がある場合はご相談ください。

1	住民票の写し等	交付申請日時点で市内に住所を有し、かつ45歳未満であることを証する書類
2	資格取得を証する書類の写し	合格証・修了証・資格証などの写し
3	経費の額を確認できる書類の写し	領収書・支払証明書・明細書など
4	自身の状況を証する書類の写し	離職中　退職証明書・離職票など
		非正規雇用　労働契約書・労働条件通知書など
		個人事業主　確定申告書第一表および青色申告決算書または収支内訳書の写し
5	市税完納証明書	申請者本人のものを提出

必要に応じて、その他書類を提出いただく場合がございます。

申請方法

申請書類を以下の窓口に持参または郵送で提出してください。

公益財団法人　結のたかさご
〒676-0828　高砂市阿弥陀町地徳　301（市の池公園　みどりの相談所内）
TEL：079-446-8096

申請後、交付決定までに約３週間、決定後の振り込みまでに２～３週間程度かかります。

お問い合わせ

【申請窓口】 受付・書類確認	公益財団法人　結のたかさご 079-446-8096	制度紹介ＨＰ
【制度全般】 奨励金制度についてのお問い合わせ	高砂市　生活環境部　商工労働課 079-443-9030	